

第七次 前橋市 総合計画

2021年度改訂版

新しい価値の創造都市

市民一人ひとりが個性と能力を生かし、
個々に輝くことにより
新しい前橋らしさを創造するまち

前橋市



前橋市民憲章

市民の願い

わたくしたちは

水と緑と詩のまち前橋の市民です

日々のしあわせとのびゆくこのふるさとの明日をめざして

- 1 やさしい心をもとう
- 1 強いからだをつくろう
- 1 たのしく働こう
- 1 自然をまもろう
- 1 文化を大事にしよう

(1983年7月1日告示)

平和都市宣言

私たち前橋市民は、ふるさと前橋を愛し、豊かな水と緑に恵まれた自然を守り、平和なまちづくりをめざしています。

しかし、世界の平和と安全にとって、核兵器の存在は大きな脅威をもたらしています。この核兵器の速やかな廃絶は人類共通の願いです。

私たちは、平和を希求する市民総意のもとに、真の永久平和が実現することを願い、ここに「平和都市」を宣言します。

(1989年3月27日議決)

水と緑の健康都市宣言

私たちのまち前橋は「水と緑と詩のまち」とうたわれているように、利根川、広瀬川をはじめ美しい流れと緑豊かな自然に恵まれ、多くの詩人たちを育んできました。

私たちは、前橋を誇りとし、健康で快適な都市に発展させ、すばらしいふるさとを次代に引き継ぐため力を合わせていかなければなりません。

このため、私たち前橋市民は、水と緑を守り、文化を大切にし、市民が健康で幸せな生活ができる活力ある都市の建設にまい進することを誓い、前橋を「水と緑の健康都市」とすることを宣言します。

(1989年3月27日議決)

前橋市環境都市宣言

私たちのまち前橋は、雄大な赤城山を背景に利根川、広瀬川などの美しい流れと緑豊かな自然に恵まれています。

この環境を楽しみ、守り、育て、将来の世代に引き継いでいくことは、私たちに与えられた権利であり、責任でもあります。

私たちは、恵み豊かな環境を守り、より良い環境を築き、人と自然が共生する環境・文化都市を創造するため、次のことを宣言します。

- 1 環境を汚すことのない、まちづくりを進めます。
- 1 動物や植物と身近にふれあえるよう、地域の自然を守ります。
- 1 美しい川の流れや木々の緑などをいかして、
住みよいまちをつくります。
- 1 地球にやさしい環境づくりを、私たちの家庭・地域から始めます。
- 1 みんなで良い環境を守り、つくる活動に参加します。

(2004年7月29日議決)

目次

I 序章

1	計画改訂の趣旨	1
2	社会経済等の背景	2
	(1) 社会状況	2
	(2) 本市の現状	6
	(3) 市民ニーズの把握	17
3	計画の構成と期間	21
	(1) 基本構想	21
	(2) 推進計画	21

II 基本構想

1	ビジョン	22
2	政策方針	23
	(1) 将来都市像	23
	(2) 行動指針（市民、企業・団体、行政のそれぞれが大切にする姿勢）	24
	(3) まちづくりの柱	24
	(4) 人口の目標	25
	(5) 土地利用の方針	25

III 推進計画

1	まちづくりの方向性	29
2	重点テーマ、重点施策	29
3	計画推進に向けた取組方針	29
4	計画期間	29
5	第2期推進計画への見直しにあたって	30
6	推進計画の構成	32
7	SDGsの推進～持続可能な社会を目指して～	36
8	重点施策	40
	第1章 人をはぐくむまちづくり（教育・人づくり）	43
	第2章 希望をかなえるまちづくり（結婚・出産・子育て）	51
	第3章 生涯活躍のまちづくり（健康・福祉）	59
	第4章 活気あふれるまちづくり（産業振興）	65
	第5章 魅力あふれるまちづくり（シティプロモーション）	73
	第6章 持続可能なまちづくり（都市基盤）	83

IV 計画の推進に向けて

1	計画の進行管理	92
2	計画の推進体制	92
3	新しい価値の創造都市推進プロジェクト	92

資料編	94
-----	----